

令和元年度事業計画書

平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 さい帯血国際患者支援の会

1 事業実施の方針

造血幹細胞移植推進法成立（平成26年1月1日施行）を牽引した責任を自覚し、患者の為により良く推進されるように見守りつつ、造血幹細胞提供団体・移植施設への支援活動を、引き続き具体的に進めていきます。

さらに施行5年経過にあたり今年度より、さい帯血移植の国際貢献の準備に取り掛かります。

- ① 法律に沿った造血幹細胞移植提供事業者への具体的な支援として、広報活動を支援する。
- ② 患者家族の宿泊提供の場としての「希望の家」の場を広げる。
- ③ iPS細胞ストック作製の研究支援として、「iPS細胞研究基金」の募金活動の裾野を広げる。
- ④ さい帯血移植に関わる現場で活躍する若手医師を育成するための支援活動とその体制づくり。
- ⑤ さい帯血移植による国際貢献の準備を始める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(円)
① 患者直接支援事業	①「希望の家」患者等宿泊施設提供 ②患者相談窓口 患者相談会等 ③患者検査費用支援（HLA検査等） セカンドオピニオン 受診等のための 交通費等		兵庫・東京	数名	治療を受ける患者・家族	2,500,000
② 患者間接支援事業	①高度医療推進団体支援 ②広域活動支援 勉強会、講演会、リーフレット配布、ホームページ運営 ③調査・研究・高度医療技術推進支援 造血幹細胞提供機関支援	平成31年4月～ 令和2年3月	全国	全会員	さい帯血バンク 医療施設 不特定多数	2,250,000
③ 上記の支援活動に伴う諸経費	旅費交通費 会議費 印刷製本費 通信費 運搬費					800,000